

平成24年度第3回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成25年2月20日（水曜日）

午前10時から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成24年度第3回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成25年2月20日（水） 午前10時から午前11時30分まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 安藤 朝夫 委員
小坂 健 委員 折腹実己子 委員 本囧 愛実 委員
山本 玲子 委員

欠席委員：足立千佳子 委員 井上 千弘 委員

(議事)

司 会 それでは、ただいまから「宮城県行政評価委員会平成24年度第3回政策評価部会」を開催いたします。

まず、はじめに定足数の報告をさせていただきます。本日は堀切川部会長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。なお、足立委員、井上委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

次に会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。まず、次第です。裏面が出席者名簿となっております。次に資料1、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要旨】となっております。資料2、平成24年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書、資料3、平成25年度政策評価・施策評価制度の見直し（案）、資料4-1、平成25年度政策評価・施策評価基本票（見直様式）、資料4-2、平成25年度政策評価・施策評価評価書（見直様式）、資料5、平成24年県民意識調査の調査票、資料6、平成25年度政策評価・施策評価関係スケジュール、資料7-1、平成24年度大規模事業評価部会の審議状況について、資料7-2、平成24年度公共事業評価部会の審議状況についてをお配りしております。不足等、ございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により堀切川部会長にお願いしたいと思います。堀切川部会長、よろしく願いいたします。

堀切川部会長 皆さん、おはようございます。今日こんなに寒い中、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今年度の評価は通常の評価に加えて震災復興の評価もしていただき、本当に皆さんご苦労様でございました。今日が部会として第3回になりまして、今年度最後になりますけど、今年度の評価の結果の反映状況に加えて、次年度の評価の見直しとスケジュールにつきまし

て御議論いただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、はじめに議事録署名委員を指名させていただきますと思ひます。前回の政策評価部会では、折腹委員、本図委員にお願ひしました。今回は、小坂委員、山本委員のお二人にお願ひしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開についてですが当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願ひします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従ひ、会議の妨げにならないようご協力お願ひします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。(1)「平成24年度政策評価・施策評価に係る評価の結果及び反映状況について」、事務局から説明をお願ひします。

企画・評価専門監

それでは、平成24年度政策評価・施策評価に係る評価の結果及び反映状況について、御説明いたします。はじめに、平成24年度政策評価・施策評価に係る評価の結果について、資料1「宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価」の要旨に基づいて御説明いたします。4ページのフロー図を御覧ください。今年度の政策評価・施策評価の経過について、1から7になりますが、平成23年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に基づく、21政策57施策について評価を行い、5月30日に宮城県行政評価委員会に知事から諮問を行いました。6月から7月にかけて、政策評価部会及び3つの分科会において、県の評価の妥当性について調査、審議を行っていただき、その結果を7月24日に答申いただきました。この答申を受けて、フロー図の8から11になりますが、宮城県行政評価委員会の意見に対する県の対応方針、及び政策評価・施策評価の評価結果を記載した評価書とその要旨の作成を行い、9月20日に公表するとともに、議会に報告を行いました。この評価結果については、フロー図の12から15になりますが、企画立案等で活用するとともに、予算編成等への反映状況を説明する書面として、資料2をとりまとめ、昨日19日に公表し、議会にも報告を行いました。

次に8ページの「3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見」を御覧ください。ここでは政策評価部会及び3つの分科会において、県の評価原案を審議いただいた結果を掲載しております。8ページの表のとおり、宮城の将来ビジョンに基づく政策・施策の判定結果については、「適切」が8政策、19施策、「概ね適切」が5政策、12施策、「要検討」が1政策、2施策となっているほか、12政策、16施策で、課題と対応方針に意見が付されています。

次に10ページ、11ページを御覧ください。ここでは、ただいま御説明した宮城県行政評価委員会の判定・意見に対する県の対応方針と最終評価結果を掲載しております。「政策・施策の成果」については、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」といった評価の区分を評価原案から修正した政策・施策はありませんでした。しかしながら、宮城県行政評価委員会の意見を踏まえて、宮城の将来ビジョンにおいては6政策、13施策で、また、宮城県震災復興計画においては、3政策、12施策で、「政策・施策の成果」の判断理由である「評価の理由」を修正しております。なお、各政策・施策の評価結果については、12ページから17ページの「政策評価・施策評

価 評価状況一覧表」を御覧ください。この表の中で、「評価結果」の欄に※印が付されているものが評価の理由を修正した政策・施策になります。また、宮城の将来ビジョンに基づく政策・施策の「評価結果」等の欄の（）書きは、平成22年度の評価結果又は判定結果を記載しております。

続きまして、評価の結果の反映状況について、資料2「平成24年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」に基づいて、御説明いたします。1ページ、2ページを御覧ください。この反映状況説明書は、「行政活動の評価に関する条例」に基づき作成しているもので、今年度実施しました行政評価の結果を平成25年度当初予算編成等へ反映した状況をまとめたものです。この資料には、政策評価・施策評価のほかに、大規模事業評価及び公共事業再評価の結果の反映状況についても掲載して1つにまとめておりますが、ここでは、政策評価・施策評価について、御説明いたします。それでは、3ページを御覧ください。左側の矢印の上には、各政策・施策の評価結果及び施策を推進する上での課題と対応方針を記載し、矢印の下には、評価結果の反映状況として、事業名、担当部局、新規事業の別、平成25年度当初予算額等を記載しております。以下、同様に、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に基づく21政策57施策に係る評価結果の反映状況について、61ページまで記載しております。「平成24年度政策評価・施策評価に係る評価の結果及び反映状況」についての説明は以上でございます。

堀切川部会長 ありがとうございます。それではただいまの事務局からの説明について御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

安藤委員 毎年のことですが、「要検討」の判定がついても県の方の評価は変わらない。例えば15ページの「豊かな自然環境、生活環境の保全」というところですけど、要検討がついた理由は、例えばCODとかの評価指標は震災で1ヶ月、2ヶ月不足になったので評価指標はございません、ということでしたが、その辺は評価指標をだしていただくというのはどうなったのでしょうか。結果として「概ね順調」となりましたが、「概ね順調」の理由は当然あると思います。2ヶ月分欠測だったため評価指標がないから評価できませんというのは困ります。

企画・評価専門監 最終評価結果は、評価原案と同じですが、最終評価の理由欄で、欠測があったものの、ある程度モニタリングができたという記載や、目標指標の達成度を修正いたしました。その他の施策においても、最終の評価結果は変わりませんが、評価の理由欄を追加または修正しております。

堀切川部会長 その他、いかがですか。

成田委員 資料2でご説明がございました、反映状況説明書についてお伺いいたします。評価の結果として新規で反映されたものについては、新という字が記載されておりますが、逆に評価した結果、廃止や縮小された事業はどのように認識すればよろしいのでしょうか。

企画・評価専門監 平成25年度に廃止をした事業や組み替えのあった事業などは一覧からは削除し

ております。

成田委員 削除されたということですね、はい、ありがとうございます。

企画・評価専門監 あくまでも平成25年度の事業という形で載せております。

堀切川部会長 その他、いかがでしょうか。

安藤委員 資料2について説明していただきたいのですが、政策や施策の番号がとびとびになっているようですが、どのように対応しているのか一覧表はないのでしょうか。

資料2で全部の施策、政策の事業予算を載せているのではないと思われませんが。

企画・評価専門監 資料2は政策、施策の順番ですべての事業の予算を載せております。

安藤委員 抜けている施策等はないですか。

企画・評価専門監 はい。

堀切川部会長 その他、いかがでしょうか。

これは、「施策を推進する上での課題と対応方針」をじっくり読んで、その下の次年度の事業に反映されているかという理解をするには相当時間がかかりそうですが、この「新規」の欄の新と記載のある事業が、課題と対応方針を踏まえて新たに設けたという理解でよいのか、或いは、いわゆる年度毎のタイミングがあって自然に入ってきているものもあるというところなのでしょうか。

企画・評価専門監 施策によりまして、それぞれではありますが、基本的に課題と対応方針を踏まえて必要な事業として新たに設けているという形ではございますが、継続事業であっても、例えば事業費を増やすとかというものもございます。

堀切川部会長 評価結果の反映状況をこの形で提出されているのでよいかと思いますが、理解し易くするのであれば、先程、成田委員がおっしゃったように、廃止した事業を別枠で下につけたりすると、実は事業名だけ変わって継続しているのではないかと、イメージを変えて別の新しい事業に変わったんだなという理解がし易くなるような気がいたしました。

企画・評価専門監 ここでは事業名しか載せていませんので分かりにくいという部分がありますが、この事業全て事業内容まで書きますと膨大な量になってしまいますので、事業の名称だけにとどめさせていただいているところでございます。事業の名称から、ある程度推測できるような形かなと思っております。

堀切川部会長 廃止した事業の名称だけでも、それぞれの施策の矢印の下の表の下にもう1つ表をつけて、廃止した事業名だけでも記載していただければと思ったのですが。

企画・評価専門監 事業名の中には、一部が残り、一部は廃止するというものがあるため、ずばり分かるように記載するのは難しい状況でございます。

堀切川部会長 国の方で噂に聞くのは、事業仕分けにあったはずなのに看板が変わって実は事業が残っていたということが多々あるように聞いていたものですから。

成田委員 ただ、今の御説明は、やはり一言必要で、廃止した事業が書けない理由を県民に示していかないと、県を信用してくださいと言われても。それを担保できるものをつけた方がよいかと思いますけれども、いかがでしょうか。御検討の余地はないのかもしれませんが

堀切川部会長 今年度はこれでよいかと思います。将来的にそういったものを書き加えるということをお検討いただくとよいと思います。

企画・評価専門監 検討させていただきたいと思います。

堀切川部会長 他に御意見ないようですので、(2)「平成25年度政策評価・施策評価の見直し等について」、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成25年度政策評価、施策評価の見直し等について、御説明いたします。はじめに、資料3「平成25年度政策評価・施策評価制度の見直し(案)」を御覧ください。まず、1の「見直しの必要性」ですが、今年度の評価は、新たに宮城県震災復興計画を評価対象に含め、政策評価部会の各分科会において御審議いただきました。その際、委員の皆様から、目標指標の達成度の判定について御意見をいただいたほか、県議会からも、評価結果と県民意識との乖離について指摘がありました。また、評価対象の増加に伴い、分科会や評価担当部局の負担が大幅に増加していることなどから、来年度に向けて評価手法の見直しを行うこととしました。2の「見直し方針」としては、平成25年度の評価については、基本的に今年度と同様に行うこととしておりますが、評価結果の客観性の向上及び県民意識との乖離の解消に努めるとともに、分科会等の負担軽減を図りたいと考えております。次に3の「主な見直しの内容」について、御説明いたします。見直しの内容については、(1)の「評価結果の客観性の向上及び県民意識との乖離の解消に向けた評価基準の改善」と(2)の「政策評価部会分科会及び評価担当部局の負担軽減に向けた評価事務の簡素・合理化」に分けて記載しております。(1)①の「目標指標の達成度の見直し」については、部会・分科会の審議において、例えば、評価対象年度における成果がなく、実績値が初期値と変わらない場合であっても、現状維持となるため、達成度がBになることについて御意見がありました。これを踏まえ、目標指標の達成度については、達成率に着目した区分に変更しております。また、目標値がゼロのため目標指標を活用できない場合などについては、達成度を「N」と判定することとしております。②の「県民意識調査結果の評価への反映手法の見直し」については、震災後、県民意識は復興の進捗状況によって変化することが予想されることから、隔年実施としてきた県

民意調査を毎年実施することとしております。また、調査によって把握した県民意を評価へ適切に反映させるため、満足群及び不満群の割合に着目した区分を新たに設けることとしております。③の「評価理由の記載方法の見直し」については、より評価基準を意識した評価となるよう、「評価の理由」の欄を目標指標等の評価基準ごとに区分することとしております。次に(2)①の「政策評価部会分科会審議の効率化」については、宮城県震災復興計画に基づく政策・施策についても、「宮城の将来ビジョン」と同様に、対面審議における質疑応答時間を短縮するとともに、対面審議項目の事前抽出の対象とすることとしております。質疑応答時間の短縮及び対面審議項目の事前抽出については、裏面の参考資料の「政策評価部会分科会の進め方等について(案)」を御覧ください。この資料は、今年度の第1回政策評価部会の資料の抜粋でございます。質疑応答時間の短縮については、「3, 分科会の進め方」の黒い四角の3つ目の下にひし形がございますが、ここに記載しておりますように、宮城県震災復興計画に基づく施策については、1施策あたり30分の質疑応答時間としておりました。これを宮城の将来ビジョンに基づく施策と同様、20分に短縮するものでございます。また、対面審議項目の事前抽出については、その下になりますが、線で囲った中に記載しておりますように、宮城の将来ビジョンに基づく政策・施策については、「対面審議項目の事前抽出」を行うとともに、抽出状況に応じて質疑応答時間を設定しております。これを宮城県震災復興計画に基づく政策・施策にも導入しようとするものでございます。表面の資料3にお戻り下さい。(2)②の「基本票作成の省力化」については、(1)③の「評価理由の記載方法の見直し」に伴い、重複する「施策に関する社会経済情勢等の状況」の欄を削除するとともに、「県民意調査結果」の欄を見直し、基本票作成の省力化を図ることとしております。ここで、「主な見直しの内容」について、見直様式を用いて、御説明いたします。資料4-1が分科会で御審議いただく際の資料となる「施策評価シートの見直様式」、資料4-2が最終評価となる「評価書の見直様式」でございます。はじめに、資料4-1を御覧ください。見直した箇所には、バツ印のほか、アンダーライン等を引いております。1ページ中段の「施策に関する社会経済情勢等の状況」の欄にバツ印がついていますが、これは、裏面2ページの「施策評価(原案)」の「評価の理由」の欄を、今回、評価基準ごとに4区分することに伴い、その1つである。「社会経済情勢」の欄と重複することから、削除するものです。次に、1ページの下から2つの欄の「目標指標等」の欄を御覧ください。従来の目標指標の達成度の区分は、「目標値を達成している」をA、「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」をB、「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」をC、「現況値が把握できず、判定できない」をNとしておりました。これを達成率に着目した区分に変更し、「目標値を達成している」これは達成率が100%以上でございますが、これをA、「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」をB、「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」をC、「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」をNとし、併せて、「達成度」の欄に「達成率」を記載することとしております。なお、記載例は、目標値がゼロで目標指標を活用できないことから、Nと判定しております。このほか、「目標値」の欄を加えるなどの変更も行っております。次に、このページの一番

下の「平成24年県民意識調査」の欄を御覧ください。この欄は、新たに追加したもので、「満足群の割合」、「不満群の割合」及び「満足群・不満群の割合による区分」を設けております。「満足群の割合」の欄は、「満足」及び「やや満足」と回答した割合を、「不満群の割合」の欄は、「やや不満」及び「不満」と回答した割合を記載することとしております。「満足群・不満群の割合による区分」の欄は、右側の※印に記載しております、満足群・不満群の割合による3つの区分から該当する数字を選び記載することとしております。なお、3区分する満足群・不満群の割合については、現在、とりまとめ中の県民意識調査結果を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。次に2ページを御覧ください。「施策評価（原案）」の「評価の理由」の欄は、記載しておりますように、「目標指標等」、「県民意識」、「社会経済情勢」、「事業の成果等」の評価基準を、より意識した評価となるよう、評価基準ごとに区分しております。3ページを御覧ください。「目標指標等の状況」の欄は、今回、目標指標の達成度について、達成率に着目した区分に変更したことに伴い、達成度の定義が変わることから、達成度に関する部分を削除することとしております。なお、達成度については、1ページの「目標指標等」の欄に記載することとしております。4ページを御覧ください。「県民意識調査結果」の「調査結果について」の欄は、2ページの「評価の理由」の「県民意識」の欄と重複することから、削除しております。また、今年度の分科会において、沿岸部と内陸部の意識の違い等を把握する必要があるとの御意見がありましたので、地域別の重視度、満足度の調査結果については、7ページ、8ページの「県民意識調査分析シート」に換えて、4ページの下段に沿岸部、内陸部の調査結果を記載することとしました。7ページ、8ページを御覧ください。「県民意識調査分析シート」については、沿岸部、内陸部の調査結果を新たに加えることに伴い削除することとしておりますが、性別、年代別、圏域別等の情報については、分科会での審議の参考としていただくために、この様式とは別に提供させていただきたいと考えております。次に資料4-2を御覧ください。この「平成25年度政策評価・施策評価評価書（見直様式）」についても基本票の見直様式と同様に、「目標指標」、「県民意識調査」、「評価の理由」の欄について、追加・変更等の見直しを行っております。また、2ページが一番上の「宮城県行政評価委員会の意見」の欄については、「施策の成果」と「課題と対応方針」を分けて記載するよう見直しを行っております。これは、現行の評価書の欄が一本となっているため分けたものですが、今年度の評価でも、施策の成果と課題と対応方針を分けて記載していることから、記載の仕方としては、実質的に変わりありません。

続きまして、平成24年県民意識調査について御説明いたします。資料5の「平成24年県民意識調査」の調査票の1ページを御覧ください。この調査は、県内にお住まいの20歳以上の方4千人を対象として、昨年12月8日から12月28日まで実施いたしました。2ページを御覧ください。「調査票の構成」は記載しておりますように、大きく6つに分かれています。今回の調査は、宮城県震災復興計画に関する項目を中心に行っています。これは、宮城県震災復興計画に基づく取組を調査対象に加えることに伴い、質問項目数の大幅な増加が予想されたことから、回答者の負担軽減を図ったものです。このため、宮城の将来ビジョンについては、取組ごとの調査は行わず、3つの政策推進の基本方向に限定して調査しています。

調査結果については、従来の男女別、圏域別に加え、沿岸部と内陸部に分けた分析も行うこととしており、現在、3月の公表に向けて取りまとめているところでございます。「平成25年度政策評価・施策評価の見直し等」についての説明は以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

折腹委員 県民意識調査ですけれども、資料4-1の1ページ、一番下のところに、追加で満足群と不満群の割合を入れていただくようになっているが、その区分のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、のところのパーセントがまだ決まっていないということですが、調査結果を受けて、割合の値を決めるということなのでしょうか。

企画・評価専門監 調査結果を踏まえて、この区分の割合を出したいと考えております。

折腹委員 それは、例えば調査項目に対する満足群というのをどの様に設定していくのでしょうか。

企画・評価専門監 例えば、調査項目が資料5の11ページのところで取組ごとに4つございますけれども、その中で満足についてあてはまる番号を1つ選び丸をつけてくださいとあり、区分が、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「分からない」、とありますが、それぞれを選んだ割合を、それぞれの取組ごとに出すことにしております。その割合が当然取組によって違いがでてきますので、その割合がどの程度になるかを踏まえた上で、パーセントを決めたいと考えております。

折腹委員 例えば取組1に対する「満足」、「やや満足」が、例えば、合わせて30パーセントという結果がでたら、どうなるのでしょうか。

企画・評価専門監 満足群の割合については、「満足」、「やや満足」を合わせた割合になります。不満群の割合については「やや不満」、「不満」を合わせた割合になります。例えば満足群の割合の区分が50パーセント以上、そして不満群の割合が、20パーセント未満とします。基本的にⅠ、Ⅱ、Ⅲのうち、区分としてはⅠの方がよいと位置付けております。満足群がある程度以上あり、かつ不満群割合も小さいという考え方です。満足群と不満群の割合を両方記載しておりますのは、満足群が高いとしても不満群も高いという施策もでてくるかという考えからです。満足群が高ければ不満群は少ないというのが一般的かと思いますが、その施策によっては満足群が高くても不満群も高いということもあると思っておりますので、満足群だけで判断するという事は難しいのではないかと思いますので、満足群と不満群それぞれの割合を考慮しまして、Ⅰであれば満足群の割合がある程度高いもので不満群の割合が小さい、逆にⅢの方ですと満足群の割合が小さくて不満群の割合が高いようなもの、そしてⅡはそれ以外のものという区分の仕方をしています。

折腹委員 これは、全体を通してすべての施策が同じパーセントなのでしょうか。

企画・評価専門監 はい。

堀切川部会長 他に、いかがでしょうか。はい、小坂委員，どうぞ。

小坂委員 1つは，様式を見直して簡略化するという点に関して，私は非常に賛成です。県がこんなに一生懸命取り組んでいるというところをもう少し見せてほしいと思います。そのために，一番分かり易い資料としては，県独自の予算でどのくらいやっているかを見ると，一目瞭然なのです。ですから，もし資料4-1の5ページに宮城県震災復興推進事業の中の事業の項目がありますが，具体的な事業の事業名があり，緊急と書いてありますが，その部分にでも，可能であれば県の独自予算を分かるように記載していただければと思います。要するに，県としてはやっているが，それが全部，国の事業の何分の一補助でやっているというのと，県独自の予算でやっている事業とは違うのではないかと思います。独自予算を分かるように記載してもらえれば，評価の時も分かりやすいと思います。

企画・評価専門監 例えばここに決算見込額という欄がございますが，ここには県単のものもあれば，国からの予算もあります，業務としてやることは同じであります。決算見込額，県の予算と必ずしも一致するわけではありませんが，業務的にはこれだけやっているという見方ができるのではないかと思います

小坂委員 もちろんそれは分かります。独自予算をとっていなければ，一生懸命やっていないということではありませんので。ただ，県独自でやっていますというのがあれば，アピールしてもよいのではないかと思いますので。割合とか，難しい部分もあるかと思いますが，強調してどこかに書いていただければと思いますので，可能であれば御検討ください。また，もう1つ。目標指標の見直しについては，何年かに1度なのでしょうが，来年度は基本的には今年度と一緒になのでしょうが。

企画・評価専門監 今，見直している部分はありますが，大きく見直すのは，復旧期から再生期に変わる来年度になります。

小坂委員 県民意識調査の話ですが，20歳以上の4,000人対象とありますが，地域に関係なく，無作為に行っているのでしょうか。単に無作為に行くと仙台市が半分以上選ばれることになると思います。被災地の意見を取り入れるのであれば，数を膨らますとか，アメリカの場合，回収に応じて，地域別とか人種別とかで結構，値を補正することがあります。あまり回収がない年齢とかその辺で何か工夫をする余地があるのかどうか。継続性の問題もあるでしょうし，来年度以降になるとは思いますが。

企画・評価専門監 調査対象者の関係でございますが，基本的に7つの圏域に分けており，各圏域ともそこで同数になるようにしております。そして，圏域での割り振りは，調査対象者数の半分を市町村数で割っております。残りの半分については，選挙人名簿の人数比で配分しております。そして男女別で半々になるようにしております。

小坂委員 (調査対象者抽出の際) 年齢は加味しないで行っているのでしょうか。

企画・評価専門監督 はい。

堀切川部会長 他にいかがでしょうか。山本委員。

山本委員 県民意識調査ですが、内陸部と沿岸部に分けますというお話でしたが、沿岸部と内陸部の分け方はどのようにされたのでしょうか。

企画・評価専門監督 沿岸部は沿岸の15市町という形で分けております。仙台は沿岸部の方に入ってくるという形でございます。

山本委員 そうすると、必ずしも意図したような区分ができるとは思わないのですが。

企画・評価専門監督 仙台市を分けるとした場合に、選挙人名簿から抽出する形で行っているのですが、なかなか難しい。基本的に沿岸部の市町については、そちらで把握する形にしますので、少なくとも内陸部、県全体とも違いますし、内陸部との差もそこではでてくるものと思います。調査結果については、作業中でございますので、まだ結果が出ておりませんが、ある程度の違いは出てくるのではないかと考えております。

山本委員 沿岸部と内陸部がどの地域をさすのか分かるよう明記していただきたいと思います。

企画・評価専門監督 調査結果をまとめる際、その辺は分かるように明記したいと思います。

山本委員 2点目として、資料4-1の目標指標等ですが、目標指標の達成率をフロー型とストック型に分けていただきましたが、ゼロだけでは分からないので、全体的な進行度合いが分かるような形の何らかの記載があつてよいのではないかと思います。全体計画の中の今年度はこの位という達成率割合など考えていただいて、分かるような形に工夫はできないものなのでしょうか。

企画・評価専門監督 目標指標に関連してくると思うのですが、ストック型の場合ですが、成果がでていなくても初期値と同じであると達成度がBになってしまうということがございましたので、今回、達成率という観点から達成度を出すという形にいたしました。また、ただいま御指摘のありましたように、目標値でなかなか判断、評価しづらいといった場合、今年度の評価の関係では、目標値ゼロ、実績値ゼロといった場合には、それを補完する形で記載したらどうかという御提案がございました。それでそういった準備段階であるとか、目標値としては明確にはでてこない、達成率にはでてこないものについては、評価の理由欄のところに、これまでは一つでしたが、それぞれの評価基準で記載するようにしましたので、この目標指標欄に、補完する内容を記載していただくこととなります。

山本委員 それは、方向的には、記載の事項で分かっております。ただ、きちんと数値化できるもの、具体的に数値が出せるものについては、入れるというようにした方が皆様にも納得していただけるのではないかと思います。

企画・評価専門監 資料4-1の5ページでは事業を記載することになっていますが、それぞれの事業欄右上のところ、実施状況・成果を記載する欄がございますので、こういったところに成果が分かるように記載するよう指導してまいりたいと思います。

山本委員 そういうことでしたら、資料4-1の2ページの評価の理由欄の中の目標指標等の中に二つ目の点の記載例がございますが、この文章が後ろのどの事業に対応するのかというの分かるような記載があるとよいと思います。

企画・評価専門監 評価の理由欄に記載をする際に、どのような成果があったのか分かるように、こちらの事業でどれだけの成果があったかを記載する形にしたいと思います。基本的には今も事業の成果等の欄に記載する形になっておりますが、より徹底するようにしたいと思います。

山本委員 より具体的に事業と対応できるようになるとよいと思います。

企画・評価専門監 ただ、事業によっては、必ずしも事業単位で目標指標のように目標値を定めているわけではありません。

山本委員 たしか、予算上ですが、前年度に予算が確保されていれば、どれくらい予算通りに実施したか、予算と決算の状況で分かるわけですね。

企画・評価専門監 成果についてはなるべく分かりやすいように記載する形にしたいと思います。

堀切川部会長 その他、いかがでしょうか。

安藤委員 資料4-1の3ページの目標指標「被災した流域下水道施設の復旧率(%)」では、目標値が平成24年度まではゼロで平成25年度では100になるが、工事進行率みたいな指標であれば、割ときちんとした数値がでると思いますが、そうなると目標指標の見直しということになり、それはできないという話になってしまいますので、今回は、もう少し分かりやすい指標を設定していただければと思います。また、地域区分についてですが、沿岸部と内陸部というのは、それはそれでよいのですが、県南、県北といった視点でみようとすると、これでは分からないことになります。やはり、従来の7圏域別での分析結果の方が情報量が多いように思いますので、追加資料として出しておいた方がよいと思いますが。

企画・評価専門監 圏域別の資料については、別途提供させていただきたいと思っております。

堀切川部会長 沿岸部、内陸部というのは、津波の被害が大きかったところが主になる地域とそう

でないところで意識がどうかという議論だったかと思いますが、仙台市は人口比率が圧倒的に大きいので、仙台市が沿岸部に入ってしまうと、ほとんど仙台市の意見分布になってしまうのが大変かなという気がするのですが、せめて区割で、例えば太白区と宮城野区を沿岸部にいれて、残りは内陸部にという処理はしにくいものでしょうか。

企画・評価専門監 仙台市に限らないのですが、区まで回答していない場合もございますし、それから、仙台市ということで、仙台市の対象者の数を増やしているわけでもございませんので、基本的にそんなに影響はないのではないかという感じではございますが、次回、検討させていただきたいと思います。

本 図 委 員 目標値の設定の話がでましたが、目標指標を変更できないという点で、社会教育の分野で図書館の本の貸し出し数を目標指標としていますが、経年の変化をみているのでその目標指標は変えられないという話ですが、目標指標設定の根拠で、資料4-1の3ページの目標指標等の状況の中の「全国平均値や近隣他県等との比較」の欄がありますが、結構古いデータだったり、記載がなかったりというのが散見されたような気がいたしました。成果として全国比較としてどうかということになると、新たに調査をして情報収集していくということは負担が大きいと思うのですが、目標値の設定をするような時、全国値や、近隣との比較をして目標値の設定をしているのだという生かし方にするよう改善していただければと思います。

企画・評価専門監 目標指標が評価の基準となるものであり、目標指標によって評価結果が変わってくる場合もございますので、より適切な指標になるように努めていきたいと思えます。今お話がありましたことも踏まえまして、検討させていただきたいと思えます。

堀切川部会長 教えていただきたいのですが、目標指標の達成度のところ、かなり厳しく区分されているので、前よりかなりよくなったのですが、例えば達成率80%未満が全部Cとなってしまう。達成率79%でも1%でもCになってしまうのが、少し厳しいなと思ってしまうのですが、目標指標によってはマイナスのものもでてくるのでしょうか。達成率がマイナスのものもCに区分されたら、達成率が79%となった目標指標はつらいのではないかという気がするのですが。初期値より悪くなるという目標指標はないと考えてよろしいのでしょうか。

企画・評価専門監 今年度の評価の中では下がっているものも見受けられました。Bについては、概ね順調という考え方かなということで、概ね順調ですと、8割位の達成率という考え方で設定しまして、Cについては、それ以外という形にしております。他県の目標指標を見ましても、100%の次にきているのが、だいたい80%位という感じでしたので、達成率100%、達成率80%以上100%未満、達成率80%未満、実績値が把握できず、判定できないという区分にしました。

堀切川部会長 このような達成度の区分にしますと、「概ね順調」が減るのではないかと思いますので。

企画・評価専門監 評価基準を意識したところではありますが、目標指標達成度に限定して評価をするということではなく、目標指標の補足的なところで成果が上がっているものについては、評価の理由欄で記載をして評価をするということでございます。最終的に、全体的に評価をどうするかというところでございます。

堀切川部会長 また、県民意識調査の欄で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと記載されていて、非常に見やすくなりますが、「分からない」という回答が多い場合、どう扱うのでしょうか。「満足群・不満群の割合による区分」のパーセンテージが決まらない場合ですが、単純に満足が50%以上ならⅠで、不満群が50%以上だとⅢということではいかがでしょうか。

企画・評価専門監 満足している人もいれば、不満に思っている人もいる可能性がありました。前回の調査でもそのような傾向がございましたので、満足群だけで判断するのはどうかと思いました。

堀切川部会長 逆に「分からない」の回答が5割を超えるような取組のところも問題であると思うので、この施策に対して5割以上の人が「分からない」と回答しているとなると、それはどういうことなのだろうと考えるきっかけになります。「満足群」と「不満群」以外は「分からない」の回答割合ということになるのでしょうか。

企画・評価専門監 はい。

堀切川部会長 その他、資料4-1の2ページ目の施策評価の書き方がこのようになるのは分かりやすくよいと思うのですが、施策評価は結局「順調」なのか「概ね順調」なのか、結果を見る欄が遠く感じますので、上の「施策評価（原案）」の右側に書いていただくと分かりやすいと思います。

企画・評価専門監 検討させていただきます。

成田委員 一つ教えていただきたいのですが、先ほど、資料4-1の1ページの目標指標等の達成率のところ、フロー型とストック型という形で達成率を設定されるのですが、2種類のフロー型とストック型の達成率のパーセンテージというのは、この表の中でここに記載されるというイメージなのでしょうか。あるいは、3ページ目に書かれてくるのでしょうか。

企画・評価専門監 右から二つ目の欄「達成度」の下の「達成率」に記載されます。

成田委員 達成率のところ、どちらを選択するかという判断は、どうなのでしょう。

企画・評価専門監 これは指標によってフロー型かストック型が決まってくるので、ストック型にしますと、初期値の分を引かないと本来の成果が見えてきませんので、このような算式で達成率を出しますということです。達成率のところには算式に基づいて計算した率が達成度の達成率に記載されることとなります。

成田委員 その時に、フロー型かストック型かというのは、計算すれば分かると思いますが、それが一目瞭然にどちらの計算式を使用したのかというのは、評価する際に確認できるのでしょうか。

企画・評価専門監 分かるような形で表記するようにしたいと思います。

成田委員 もう1点、2ページのところですが、「施策を推進する上での課題と対応方針」のところ、御質問をさせていただく時に、課題と対応方針の関係で、1対1で対応しているかどうかとか、どういうふうに結びつけることができるか等の質問がでたと思います。単純にレイアウトで上と下で分けるのではなく、右と左に分けてはいかがでしょうか。左に課題、右に対応方針という形にすると、見やすく分かりやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

企画・評価専門監 検討させていただきたいと思います。

堀切川部会長 多分、非常に見やすくなって、記載する側が意識して書くようになるので、良いことだと思います。

それではいろいろ修正等の御意見や検討事項もいただきましたので、これらすべてを踏まえて県の方で検討していただいて、検討の結果このような形になるという部分については、私に一任させていただければ県の方とやりとりさせていただいて、次年度のスタート前に準備したいと思います。細かい調整等については部会長一任ということでお願いしたいと思います。なお、修正した内容について決まりましたら、委員の皆様事前に御連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、(3)「平成25年度政策評価・施策評価関係スケジュールについて」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監 それでは、「平成25年度政策評価・施策評価関係スケジュール」について御説明いたします。資料6「平成25年度政策評価・施策評価関係スケジュール」を御覧ください。来年度についても、9月の定例県議会に最終的な評価結果を報告する予定としておりますので、今年度のスケジュールと大きな変更はございません。非常にタイトなスケジュールとなり、委員の皆様には、毎回、大変な御負担をおかけしておりますが、事務局といたしましても、できる限りの改善を心がけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。資料6には、大まかなスケジュールを記載しております。平成25年2月の欄ですが、本日「第3回政策評価部会」を開催させていただいております。3月21日には、「行政評価委員会」の開催を予定しており、各部会から今年度の審議状況について御報告をいただくとともに、事務局から平成25年度の審議予定などを御説明することとしております。当部会からは、堀切川部会長と成田副部会長に御出席をお願いしたいと思います。5月下旬には、平成25年度の評価に係る行政評価委員会への諮問及び「平成25年度第1回政策評価部会」を予定しております。部会の日程につきましては、事前にメールで皆様の御予定をお聞きしておりましたが、お忙しい中、御回答いただきありがとうございます。現在、日程を調整していただいている

委員もおられますので、開催日はまだ決定しておりませんが、これまで御回答いただいた皆様の御都合を踏まえ、5月27日（月）又は6月3日（月）に開催したいと考えております。最終的に日時を確定いたしましたら、改めて御連絡させていただきたいと思っておりますので、現時点ではこの両日の日程の確保についてよろしくお願いたします。また、部会開催後の6月上旬から中旬にかけては、各分科会で審議をお願いしたいと考えております。7月中旬には、「第2回政策評価部会」を開催し答申の内容を決定していただき、7月下旬には、委員会から答申をお願いしたいと思っております。これで、平成25年度の主な評価事務が終了いたしますが、平成26年度に向けての評価について御審議いただく「第3回政策評価部会」を平成26年2月上旬に、「行政評価委員会」の開催を3月中旬に予定しておりますので、よろしくお願いたします。「平成25年度政策評価・施策評価関係スケジュール」についての説明は以上でございます。

堀切川部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明につきまして、御質問、御意見などございましたらお願いたします。
御質問等がないようですので、続いて、（4）「他部会の審議状況について」、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、他部会の審議状況について御説明いたします。他部会の審議状況としまして、大規模事業評価部会と公共事業評価部会の両部会について御説明を申し上げますが、はじめに、大規模事業評価部会の審議状況について、御説明いたします。資料7-1を御覧ください。今年度の審議対象事業としましては、「仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業」の1事業でございます。「2.事業概要」でございますが、2枚目に添付しております位置図とあわせて御覧願います。この事業は、漏水事故や管路更新時における送水停止リスクの低減を図るため、仙南・仙塩広域水道用水供給事業における仙塩地区への送水管と仙南地区への送水管を接続する連絡管を設置する事業でございます。場所は、村田町菅生から名取市愛島笠島までの区間で、管路延長8.3km、建設費は90億3千万円を予定しております。「3.部会審議の経過」でございますが、10月17日の諮問を受け、2回の部会審議を経て、12月17日に答申が行われました。その答申内容については、「4.審議結果」を御覧ください。事業実施は、「妥当」とされておりますが、事業の実施に当たって検討すべき事項として、意見が付されております。意見の内容は、「事業の実施に当たっては、水道水の安定供給及び水質保全の観点から、連絡管設置に伴う送水方法について十分な検討を行うとともに、布設ルート決定に当たっては、交通状況等の周辺環境にも配慮すること。」でございます。以上が、大規模事業評価部会の審議状況でございます。

次に、公共事業評価部会の審議状況について、御説明いたします。資料7-2を御覧ください。公共事業再評価については、東日本大震災の影響を考慮し、原則休止しているところですが、補助事業等で必要が生じたものについては実施しております。今年度の審議対象としましては、「1.審議対象事業及び事業概要」に記載の、国土交通省所管補助事業であります「川内沢ダム建設事業」と「石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）」の2事業でございます。「2.部会審議の経過」でございますが、川内沢ダム建設事業については、9月12日の

諮問を受け、2回の部会審議を経て、11月7日に答申が行われました。また、石巻港港湾環境整備事業については、11月21日の諮問を受け、2回の部会審議、現地調査を経て、1月21日に答申が行われました。その答申内容については、「3. 審議結果」を御覧ください。2事業とも、「事業継続」とした県の評価は「妥当」とされておりますが、事業の実施に関して意見が付されております。川内沢ダム建設事業に対する意見は、「今後の設計、建設に当たっては、ダムの構造、規模などについて総合的な検討を行い、治水、利水効果の早期発現を図るとともに、コスト縮減に努めること。また、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下等の影響も考慮し、湛水被害の軽減に向け関係機関との調整を十分に行うこと。」でございます。また、石巻港港湾環境整備事業に対する意見は、「B地区における事業の実施に当たっては、東日本大震災により生じた災害廃棄物及び津波堆積物を早急に処分する必要があることから、各関係機関との調整を十分に行いながら、早期完成に努めること。」でございます。「他部会の審議状況」についての説明は以上でございます。

堀切川部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。特にならなければこれで終わらせていただきます。

 予定していた議題は以上でございますが、委員の皆様、他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、これで議事については終了させていただきたいと思っております。皆様、御協力ありがとうございました。この後の進行は事務局にお返ししたいと思います。

事務局 委員の皆様、御審議ありがとうございました。今年度の政策評価部会は、本日が最後の開催となります。来年度の部会開催は、先ほどスケジュールのところで御説明申し上げましたように、5月27日あるいは6月3日を予定しております。具体的な日程につきましては、改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、平成24年度第3回政策評価部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人

印

議事録署名人

印